

京都市告示第 476 号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

平成18年1月6日

京都市長 榊 本 頼 兼

公の施設の名称	京都市深草墓園
指定管理者	京都市南区西九条西柳ノ内町28番地の2 社団法人 京都保健衛生協会
指定期間	平成18年4月1日から平成23年3月31日まで

(保健福祉局保健衛生推進室生活衛生課)